

水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和4年4月～令和5年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

主要施策							進捗状況評価		
施策番号	経営戦略ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
取組方針①安定供給の確保									
①-(1)-a)	P30	井戸の維持管理	ガス水道供給課	井戸の老朽化対策として更新工事を実施します。 また、井戸に付随する浄水施設関連の今後の建設投資内容を再検討します。	II	—	—	A	第2系6号井戸及び第1系8号井戸において、水中カメラによる調査を実施いたしました。 第1系8号井戸については、ポンプ等の交換及び井戸内の洗浄を実施し、経年劣化は見受けられましたが、異常はありませんでした。 また、第2系6号井戸につきましては、ケーシングの破損が発見されました。その修理には、多額の費用を要するため、ポンプ等の交換を実施していません。 今後の課題につきましては、井戸掘削から50年以上経過している井戸が大半の為、ケーシングの破損や経年劣化により、今後取水できなくなる井戸や取水量が減少する井戸が増加することが考えられます。水源を確保するために、ドーナツ工法による更新や代替用地を選定し、新規井戸の掘削を行う必要があります。 今後の取り組みにおいては、取水量の維持に努め、各井戸の将来性を考慮した上で、今後維持していく井戸を明確化、新規掘削井戸の代替用地の検討、効率的な施設更新について更新時期を迎えている浄水施設の更新計画を策定し、取水許可を行っている千葉県と協議をしております。
①-(2)-a)	P31	水質検査体制の充実	ガス水道供給課	今後も水質基準に適合した水道水を供給し続けられるよう、毎年度習志野市水道水質検査計画を作成し、確実な水質検査を実施します。	II	—	—	A	習志野市水質検査計画に基づき、定期的に検査をして水道水の安全性を確認しました。 今後につきましては、引き続き確実な水質検査を実施するとともに、研修などによる検査職員の育成にも計画的に取り組み水道水の安全性を確保します。水質基準については、国の動向を注視し、水質計画を策定します。
①-(2)-b)	P32	水道管の洗浄作業	ガス水道保安課	過去の濁り水の発生地域を精査し、水道管洗浄地域の見直しを図ります。 また、効率的な洗浄方法を検討し実施します。	I	<濁り水発生件数> 基準値(平成30年度):65件 目標値(令和4年度):48件	<濁り水発生件数> 実績値(令和4年度末):48件	A	令和4年6月17日から令和4年7月15日までに5日間に分けて職員の直営による水道管洗浄作業を行い消火栓及び排水栓から2651.37㎡の排水を実施しました。 今後の課題として、古い水道管が多くなるほど濁り水が発生するリスクが高まることとなります。今後は管路経年化率の上昇に伴い水道管内の錆(鉄分)・マンガン等も増加が予想されるため、管内カメラの挿入等により定期的に監視し、錆(鉄分)・マンガン等が剥離する前に除去する作業が必要と考えております。 今後の取り組みとして、より効果的に水道管洗浄作業を実施できるよう施設情報や濁り水の発生履歴を整理するとともに、高度な知識や経験を有する専門的な民間業者への業務委託を検討することも含めて、濁り水の抑制に努めてまいります。
①-(3)-a)	P33	貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進	ガス水道建設課	小規模貯水槽水道設置者に対し、衛生・防犯管理の指導等を行うとともに、直結給水の適用を促します。	II	—	—	A	新規の貯水槽水道設置予定者に対する直結給水方式の実施条件を満たしている申請はありませんでしたが、今後新規の貯水槽水道設置予定者に対し実施条件を満たしている場合は、直結給水方式での施工を促します。
			ガス水道保安課					A	既設の小規模貯水槽水道設置者に関しては、所有者又は管理者が不明な場合に、職員による貯水槽設置箇所の現地調査および登記事項証明書等の取得を行い、所有者、管理者の特定に努め、設置場所や所有者等を記載している貯水槽水道管理表を更新しました。 また、貯水槽水道の衛生管理の必要性について、広報あじさい、ホームページ等にて周知活動を実施しました。 今後の取り組みとしては、既存の貯水槽水道設置者に対し、毎年継続して、調査および周知を実施し、管理者等が不明な貯水槽への対応については、登記事項の調査をするなどにより情報の獲得に努めます。
①-(4)-a)	P34	施設の計画的な更新・維持管理	ガス水道供給課	「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」に基づくことを原則に、逐次、施設の状況を確認しながら、計画的に更新および維持管理を実施します。	II	—	—	A	遠方監視制御装置の更新については、令和2年度に設計を実施し、令和3年度から令和5年度の3か年で更新工事を実施しています(当初2か年の継続費予算を設定していたものを1年繰り越して実施中)。 当該更新工事に併せて、停電時の電源喪失を回避するため、高圧受電設備を増強する工事を実施しています。 第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新については、「経営戦略推進委員会※」、「施設・管路検討部会※」、「施設適正化ワーキンググループ※」で浄水場の統廃合と併せて検討を進めました。 第3給水場の統廃合については、第1給水場の送配水ポンプから第3給水場内を介して配水が可能であることを確認しました。 課題として、井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新については、「経営戦略推進委員会」の検討結果に基づき、対象施設、規模及び整備時期について検討が必要です。 第3給水場の統廃合については、更新費用の抑制と配水運用の可能性を念頭に置いて、更新時期を検討する必要があります。 今後の取り組みとして、井戸建屋、第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新及び第3給水場の統廃合について、対象施設、規模及び整備時期に関する方針を決定の上、次期経営戦略に反映し、確実な事業推進を図ります。 ※習志野市経営戦略推進委員会:将来にわたる持続可能な健全経営の実現を目的に、30年から50年後のあるべき将来像を検討し、その結果を基に経営戦略を見直すため、各検討部会の検討結果を総括し審議するために、令和2年度から企業局内に設置している組織。 ※施設・管路検討部会:施設規模の適正化、新局舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織。 ※施設適正化ワーキンググループ:施設・管路検討部会の下部組織として、専門的な知見を有する職員による組織体制で迅速に検討を進めるため、令和4年度に企業局内に設置した組織。
①-(4)-b)	P35	漏水防止対策の推進	ガス水道保安課	漏水に伴う出水不良や道路冠水、道路陥没などの二次災害を防ぐため、定期的な漏水調査を継続して実施します。	II	—	—	A	漏水が発生した場合に修理が困難であり、断水など二次災害の影響が大きくなる基幹管路(導水管・送水管・配水本管)を中心に主要な管路の漏水調査及び施設の点検を含めた「水道施設維持管理業務委託」を実施した結果、漏水や施設の不具合はありませんでした。なお、漏水調査には線路軌道越しの管路を含め漏水した場合のリスクを考慮して適切に維持管理を実施しました。 今後も引き続き漏水調査や施設点検を適宜実施し、維持管理に努めてまいります。

水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和4年4月～令和5年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

主要施策							進捗状況評価		
施策番号	経営戦略ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括
①-(5)-a)	P36	情報セキュリティの推進および個人情報の適正管理	企業総務課	<セキュリティ対策の推進> マルウェア対策やソフトウェア更新をはじめとして、情報セキュリティおよび個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施します。	II	—	—	A	パソコン・サーバー等のマルウェア対策のほか、e-ラーニングによる研修受講など様々なセキュリティ対策を引続き実施しました。今後も継続的に、情報セキュリティおよび個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施します。また、職員の知識および意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施します。
				<セキュリティ研修の実施> 職員の知識および意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施します。					
①-(5)-b)	P36	水道施設の不法侵入の対策強化	ガス水道供給課	複雑・多様化する社会・人為的災害に対応できるよう、施設のセキュリティ強化に継続して努めます。	II	—	—	A	現在セキュリティ強化が必要な取水井戸について、近年の有収水量の減少及び施設の老朽化を考慮して、井戸の更新計画(案)を策定しました。今後の課題につきましては、第1給水場系井戸施設はセンサー未設置の状態です。センサー設置によるセキュリティ強化を図るにあたり多額の費用を要します。そのため、センサーを設置する対象の井戸を選定する必要があります。また、今後の取り組みにおいては、浄水施設更新計画と併せて井戸施設の更新計画を策定し、センサー設置対象の井戸施設を検討いたします。

取組方針②持続可能な健全経営

②-(1)-a)	P37	定員管理適正化	企業総務課	良好な職場環境の確保に努めつつ、長期的な視点で、事業内容に合わせた適切な職員配置と組織や職員数を検討し、必要に応じて見直します。	I	<職員数> 基準値(平成30年度):30人 目標値(令和4年度):30人	<職員数> 実績値(令和4年度末):30人	A	組織・定員検討部会において進め方や今後について検討を実施しました。経営戦略期間における新規事業等による人員増減調査を実施しました。経営戦略期間における新規事業等による人員増減調査を実施した結果、専門知識が求められる事業が今後、多数見込まれました。定員適正化の検討に当たって、技術職割合の維持・増加が課題です。今後の取り組みとしましては、技術職の確保について、どのような方法を用いるのが望ましいか引き続き部会内で検討します。
②-(2)-a)	P38	人材育成と技術継承の推進	企業総務課	水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく積極的に研修に取り組むとともに、専門的な資格を取得し易い環境づくりや、水道事業に特化した新規採用職員などに対する研修の実施および企業職員としてお客様サービス向上のための接客研修を実施します。	II	—	—	A	職場外研修として専門的な技術習得のため、(公社)日本水道協会等が主催する研修への参加を継続的に実施しました。なお、職場内研修としての接客研修等は、パソコンを用いた動画形式で実施しました。また、工務部では技術力及び実践力の維持・向上を目的とした「工務部技術関連人材育成ビジョン」を令和4年9月に策定し、令和5年度より必要な技術系研修等の調整管理を行い、各部署に必要な人材の育成を推進します。今後の取り組みとしましては、職場外研修は継続して実施するとともに、受講対象者についても検討します。また、職場内研修については、引き続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施します。
②-(3)-a)	P39	健全経営の確保	経理課	経常収支比率について毎年度100%以上を維持し続けます。 また、今後は有収水量の減少などの影響による利益の減少や、建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。	I	<経常収支比率> 基準値(平成30年度):120.3% 目標値(令和4年度):100%以上	<経常収支比率> 実績値(令和4年度末):103.4%	A	毎月の月次処理業務において、収入・支出の予算執行および損益の対前年度比の状況を確認しました。また、新年度予算編成にあたり、費用予算の縮減に努めました。今後、人口減少局面を迎え、給水収益の減少が見込まれる一方で、施設の老朽化に伴い、施設の維持管理費用が増加することが予想されます。また、節水機器の普及や原料価格の変動により、今後も経常収支が変動すると想定されることから、経常収支比率が目標値である100%を超えるよう、収入・支出の執行状況および損益の状況を注視していくとともに、予算編成において経費の節減に努めていきます。
					I	<流動比率> 基準値(平成30年度):326.7% 目標値(令和4年度):100%以上	<流動比率> 実績値(令和4年度末):564.1%	A	毎月の月次処理業務において、流動資産および流動負債の状況を確認しました。今後も、流動資産や流動負債の状況を注視するとともに、予算編成において経費の節減に努めていきます。また、今後の改築更新に伴う企業債借入が後年度の償還額にも影響を与えることを考慮し、流動比率・資金不足比率について注視しながら、改築更新とこれに伴う企業債の借入を行います。
					I	<企業債残高対給水収益比率> 基準値(平成30年度):177.2% 目標値(令和4年度):上限250%程度	<企業債残高対料金収入比率> 実績値(令和4年度末):148.9%	A	令和4年度においては、基幹管路の更新工事に伴い、企業債の借入を行いました。また、毎月の月次処理業務において、給水収益および企業債残高の状況を確認しました。なお、令和5年度予算編成において、建設改良費に充当するための企業債借入予算を計上しています。施設の改築・更新に伴う企業債借入額が後年度の償還額にも影響を与えることを考慮し、企業債残高対事業規模比率だけでなく、流動比率・資金不足比率等にも注視しながら建設改良を進めます。

水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和4年4月～令和5年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

主要施策							進捗状況評価			
施策番号	経営戦略ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括	
取組方針③災害に強いライフラインの構築										
③-(1)-a)	P40	水道管路の耐震化の推進	ガス水道建設課	地震被害想定からの断水結果を基に、断水区域を最小限にとどめるよう効果的、効率的に耐震化を推進します。 避難所や防災拠点等までの管路は重要給水施設管路に位置付け、優先して更新します。	I	<基幹管路の耐震適合率> 基準値(平成30年度):51.5% 目標値(令和4年度):58.4%	<基幹管路の耐震適合率> 実績値(令和4年度末)59.9%	A	配水本管更新事業(2工区)について、継続費を活用し事業に着手しました。 今後の取組みとしては、配水本管更新について、引き続き継続費を活用し工事を複数年度にわたって整備を実施することで、事業費の抑制及び工事期間の短縮を図り、交通規制などによる社会的影響の低減化に努めます。	
					I	<水道管路全体の耐震適合率> 基準値(平成30年度):41.7% 目標値(令和4年度):45.8%	<水道管路全体の耐震適合率> 実績値(令和4年度末)45.5%	B	水道管の耐震化に向けて非耐震管の建設改良工事を計画的に設計・発注しました。 また、重要給水施設管路耐震化事業について、実施設計を行いました。 発注時期の平準化を図る目的で年度をまたぐ工期設定にて実施する水道工事があつたため、水道管路全体の耐震適合率は令和4年度末時点で目標値より低い実績となりませんが、事業については予定通りの進捗で推移していると考えています。 今後の取組みとしては、翌年度にまたがる工期の設定など発注時期の平準化に努めながら、引き続き水道管の耐震化を推進することで強靱な水道施設の構築に努め、重要給水施設管路についても計画的な整備を行い、災害時の被害縮小を図ります。	
③-(1)-b)	P42	水道施設の耐震化の推進	ガス水道供給課	「習志野市企業局ガス・水道施設耐震化方針」に基づき、耐震化を実施します。	II	—	—	A	第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池の耐震化については、応急修繕を実施するとともに、「経営戦略推進委員会」において、施設を更新することによる耐震化の案を検討しました。 今後の課題につきましては、水道施設の耐震化については、多額の費用を要することから、将来の水需要予測に基づいたダウンサイジングなど、最適な方法を検討する必要があります。 今後の取り組みにおいては、第2給水場浄水施設の更新に合わせた耐震化をすべく、更新計画を策定します。 また、取水施設については、将来の水需要想定に基づき井戸の将来計画を策定し、その計画に基づき井戸建屋の耐震化を進めていきます。	
③-(2)-a)	P43	災害時対応の強化、関係機関との相互協力	企業総務課 工務管理課	<災害対応能力の向上> 災害時対応の強化として、迅速な対応力・判断力・組織力の能力アップを図ることを目的とし、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害対応能力の向上を目指します。	II	—	—	C	【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】 現状の体制に即した「習志野市企業局地震災害対策要綱」とするために見直しを図り、令和4年6月1日に「習志野市企業局災害対策要綱」に要綱名を改め、改定を行いました。また、各所属へ点検を依頼し、現状に即した内容へ改定を行いました。 今後は、ガス事業・水道事業・下水道事業間で整合性・統一性を図ることができるよう点検・見直しの手法を向上させ、また、常に現状に即した要綱となるよう点検・見直しを実施していきます。 さらに、本要綱以外の危機管理マニュアルについては、早期の策定に向け関係各課と協議を行い、策定後は各マニュアルの点検・見直しの定着化を図っていきます。	
				<災害時における危機管理体制の充実> 危機管理マニュアルについて定期的な点検に基づき見直しを図るとともに、災害時の危機管理体制の充実を図ります。						
				<災害訓練の実施> 災害の想定をさまざまな角度から行い、シナリオレス訓練を実施します。また、協力会社と連携し、より実践的な訓練を実施します。						
<緊急時体制の整備> 水道技術管理者を中心とした災害・事故など緊急時体制を整えます。										

水道事業経営戦略 進捗状況評価表（令和4年4月～令和5年3月）

1. 評価方法

類型	施策の形態	評価方法
I	実績数値により進捗状況を評価する項目	A:達成率100%以上 B:達成率75%～99% C:達成率50%～74% D:達成率25%～49% E:達成率24%以下
II	施策進捗状況により進捗状況を評価する項目	A:計画どおり進捗している B:概ね進捗している C:着手段階 D:検討段階 E:未着手

2. 主要施策の進捗状況評価

主要施策							進捗状況評価			
施策番号	経営戦略ページ数	施策名	所管課	取組内容	類型	目標値	実績値	評価	総括	
取組方針④お客様サービスの向上										
④-(1)-a)	P44	料金支払サービスの向上	営業料金課	キャッシュレス決済について、費用対効果などを考慮し、順次適用拡大を図ることによりお客様サービスの向上に努めます。	II	—	—	A	令和4年8月にスマートフォン決済サービスのアプリを新たに1社追加導入したことにより、計7社の取扱いとなり、料金の支払方法を拡大しました。 今後の取り組みとしては、千葉県企業局（県営水道）が令和5年1月よりクレジットカード払いを導入したことから、県水のお客様と支払方法に差異が生じているため、当市においてもクレジットカード払いの導入の検討を進めます。また、さらなるサービス向上のために、スマホ決済アプリの追加や他の自治体の導入状況を調査研究し、支払方法の選択肢の拡大に努めます。	
④-(1)-b)	P44	高齢者へのサービス向上	営業料金課	「検針時高齢者声かけサービス」利用者の拡大に努めるとともに、感想や意見を伺うために利用者アンケート調査を実施します。	II	—	—	A	前年度に引き続き、市のホームページや広報あじさいへの記事の掲載、検針票への記載によるPRを行い、サービスの利用を促しました。 今後もあらゆる機会を捉え効果的な周知を行い、利用者の拡大に努めるとともに、毎年度アンケート調査を実施し、利用状況調査を行います。	
④-(1)-c)	P45	広報紙の発行・インターネットの活用	企業総務課	広報紙の作成やインターネットによる即時性、双方向性を持った広報・広聴活動の実施を継続しつつ、新たな広報・広聴手法について調査・研究します。	II	—	—	A	「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行いました。また、令和4年9月29日にホームページをリニューアルして、トップページのデザイン見直し、メニューやコンテンツの改善を行い、情報発信の強化に努めました。さらに、災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「ならしの」、X(旧Twitter)、Line等を活用し迅速に発信し、企業局に対するお客様満足度の向上とともに水道事業者としての信頼の確保に努めました。 今後については、習志野市内の世帯については、市の広報紙である「広報習志野」のポスティングサービスにあわせて「広報あじさい」のポスティングを行い、習志野市外の世帯については、企業局で希望者を募集してポスティングサービスを行います。令和5年6月1日発行194号より開始予定です。	

3. 将来に向けた検討事項の進捗状況評価

検討事項							進捗状況評価			
検討番号	経営戦略ページ数	検討名	主管課	検討内容	類型	目標値	実績値	評価	総括	
検討事項 a)	P46	組織・定員・建設投資などの検討	公営企画課	民間のノウハウの活用を含めた、事務の効率化、適切な組織体制、それに伴う定員適正化および事業規模に見合った施設規模の適正化などを検討します。	II	—	—	A	次年度の経営計画改定作業に係る定員計画案を策定するため「組織・定員検討部会」を1回開催、施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するための「施設・管路検討部会」を1回及び同部会の下部組織である施設適正化ワーキンググループを6回開催しました。 組織・定員検討部会では、定員計画について、次期経営戦略期間における新規施策等に伴う業務量増を勘案した定員の増減調査を実施するとともに、技術力維持のため、技術職割合の向上を目指すことについて検討しました。 施設・管路検討部会及び施設適正化ワーキンググループでは、施設の統廃合方針を検討しました。 組織定員適正化については、次期経営戦略期間における新規施策等に伴う業務量増の調査結果及び技術職割合向上を目指すことを踏まえた定員管理計画案の策定及び経営戦略への反映が必要と見えます。 また、更なる業務効率化及び正確性の向上を図るべく、業務の見直しやシステムの統合等の検討を進めます。 施設管路適正化については、統廃合方針を踏まえた経営戦略投資財政計画の策定が必要と見えます。 定員管理については、次期経営戦略へ反映するとともに、引き続き計画人数の管理に努めます。また、更なる業務効率化及び正確性の向上を図るべく、業務の見直しやシステムの統合等の検討も進めます。 第3給水場配水池及び浄水施設の統廃合方針を次期経営戦略へ反映するとともに、詳細検討を進めます。	
検討事項 b)	P46	新庁舎建設の検討	公営企画課	現在の庁舎は、老朽化に加えバリアフリー化が進んでいません。また、本庁舎は災害対応の拠点となる施設ですが、応援事業者の受入れスペースがないなど、狭あい化も課題となっています。これらの課題に対応するため、新庁舎の建設について検討します。	II	—	—	A	施設・管路検討部会において、他事業者の進め方等を参考に、令和3年度に取り組んだ「課題の整理」「検討手法の抽出」を基にした、基本計画、設計、工事のスケジュール等を検討しました。 今後の課題として、新庁舎に必要な機能や、ZEB対応の検討が必要と見えます。 今後の取組として、新庁舎に必要な機能等について検討し、基本計画を策定します。 また、建設スケジュールについて、概ね令和6年度から令和11年度の間で、基本計画、基本設計、実施設計、建設工事を実施するスケジュールで検討を進めます。 次期経営戦略の見直しにおいて、庁舎建設費用を投資財政計画へ反映します。	
検討事項 c)	P47	広域化の検討	公営企画課	広域連携の必要性や手法などを千葉県と協議・調整します。 さらに、近隣の水道事業者と一部事業の統合やソフト面の連携などの可能性について調査・研究し、経営基盤の強化に努めます。	II	—	—	A	統合・広域連携を行った場合の効果額の試算及び意見交換を行いました。 今後も引き続き会議に参画しながら、事業統合の他にも、より実現可能性が高いと想定される広域連携のメリット等についても、併せて調査・研究を進めます。	
検討事項 d)	P47	料金改定の検討	公営企画課	長期的な視点で捉え、組織・定員の検討に伴う費用削減の検討、スマートシュリンクの検討および施設の統廃合を図り、改めて収支計画を策定し、それに基づき料金改定率や改定時期について検討します。	II	—	—	A	令和3年度に引き続き、事務の効率化、適切な組織体制、定員適正化を検討するために「組織・定員検討部会」を、施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために「施設・管路検討部会」を開催しました。 今後の課題として、人口減少や節水等により給水収益が当初の想定より減少する場合、本計画期間内においても純利益の確保が困難になる可能性があることから、適切な需要想定、将来の費用を軽減するため施設の統廃合やダウンサイジングを含めた建設投資計画の検討が必要となります。 今後の取り組みとして、令和5年度から6年度にかけて、料金体系及び改定率を検討します。検討にあたっては、学識経験者及び需要家で構成する第三者委員会を設置し、広く意見を聴取します。	